認定看護師教育基準カリキュラムの概要

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

分野	糖尿病看護
作成年月	平成 31 年 3 月

【趣旨】

目指すべき糖尿病看護認定看護師像は、急性期病院から地域までのあらゆる場において看護を必要とする糖尿病患者に、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、病期に応じて生活の質(QOL)を維持できるよう、水準の高い看護が実践できる者とした。したがって、現行の基準カリキュラムをもとに、在宅療養中の糖尿病患者への支援や高度な血糖パターンマネジメント技術を習得できるようなカリキュラムを作成した。新たな基準カリキュラムは共通科目380時間、認定看護師専門科目210時間、特定行為研修区分別科目44時間、統合演習15時間、臨地実習150時間の合計799時間とした。

【組み込む特定行為区分】

- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連

【詳細】〈〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す

- 1. 認定看護分野専門科目
- ・『糖尿病看護概論』は、糖尿病の疫学や医療政策及び地域での活動の広がりを期待し、地域包括ケアシステム や在宅との連携について学習する内容とした。
- ・『糖尿病の病態及び糖尿病合併症の病態・治療』は、糖尿病治療ガイド及び糖尿病治療の現状を踏まえ、基本的に必要な病態を学習する内容とした。
- ・『糖尿病患者の理解(ライフステージ)』は、各ライフステージにおける糖尿病患者の身体・心理・社会的特徴について学習する内容とした。
- ・『糖尿病患者及び家族・重要他者への援助方法』は、糖尿病患者及び家族・重要他者のセルフケアを支援する ための理論や技術を学習する内容とした。
- ・『糖尿病の治療法と生活調整・療養支援 I 』は、食事療法、運動療法及びセルフモニタリングを学習する内容とした。
- ・『糖尿病の治療法と生活調整・療養支援Ⅱ』は、インスリン療法について特定行為区分と重複しないよう、インスリン療法以外の薬物治療及び薬物療法時の生活調整・療養支援を学習する内容とし、在宅療養中の糖尿病患者への薬剤調整及び療養支援の内容を含めた。
- ・『糖尿病合併症の病期及び併存疾患に応じた生活調整・療養支援』は、糖尿病合併症および併存疾患を有する 糖尿病患者の支援について学習する内容とした。
- ・『血糖パターンマネジメント』は、専門科目(特定行為研修区分別科目)『インスリンの投与量の調整』やその他の専門科目(認定看護分野)と統合して理解を深める内容とした。
- ・『フットケア技術』は、糖尿病患者への予防的フットケアを学習する内容とした。
- 2. 統合演習
- ・臨地実習での受け持ち患者のケースレポートの作成と発表のみとした。
- 3. 臨地実習
- ・経験症例は、インスリン療法の症例、合併症を有する症例、発達段階別症例の3症例とした。